

尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

討論要旨 榊原利宏議員

本案は、尾張旭市総合体育館のエアコン設置に伴い発生する費用のおよそ4分の1を受益者負担の原則にのっとり使用料に上乗せするものです。確かにエアコン設置によって維持管理に新たな費用が発生します。現在の使用料が現在の維持管理でいっぱいであるというのなら増額もあるでしょう。しかし、使用料増額分が100万円というのなら、諸物価高騰の折、何とか市の財政で吸収できないものでしょうか。

そして、スポーツに打ち込んでいる市民には、年金生活者や子育て中の世代など余裕がある人たちばかりではありません。値上げ分を1人当たりにしてみれば、僅かな金額かもしれません、市民が快適な環境でスポーツに親しむことを経済的に支援していく立場から、本条例案には反対を表明するものです。